



フードバンク事業にご協力ください

「もったいない食料」を「おもいやり食料」に。
「おもいやり食料」で地域を元気に。

「フードバンク」は、安全性や品質には問題がなく、まだ食べられるにもかかわらず、パッケージの印刷ミスや缶のへこみ、規格外品であることなどさまざまな理由で廃棄されている「もったいない食料」を橋渡しして、食料を必要としている個人や団体の皆様に「おもいやり食料」として活用してもらう社会活動です。

えひめフードバンク愛顔の SDGs の取り組み

SDGs（持続可能な開発目標）は、持続可能な世界を実現するために国連サミットで採択された2030年までの国際目標です。えひめフードバンク愛顔は、フードバンク活動をとおして、1, 2, 7, 11, 12, 17の達成に寄与しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標



特定非営利活動法人 e7ワーク愛媛（えひめフードバンク愛顔）

■当法人について

当法人は、2003年12月の任意団体活動開始以降、ひきこもりやニートなど困難を抱える若者の自立支援（相談支援、アウトリーチ、居場所づくり、就労体験・見学・中間的就労の受入企業の開拓等）事業を実施しています。

被支援者の若者の44%に生活困窮の課題があることがわかり、2012年11月より被支援者の側面的支援および、社会体験の場創出を目的としてフードバンク事業を開始し、生活困窮者支援団体や福祉団体に食料提供を行っています。また、ひきこもり・ニートの原因ともなる幼少期の困窮世帯支援や地域交流の推進などを図るために、2019年8月、こども食堂を開始しました。

2020年12月には、コロナ禍の拡大にともない、これまで以上に困難を抱える若者やシングルマザー世帯が増加していることがわかり、食料を必要としている方が無料で食料を選んで持ち帰ることができる無料のフードマーケット「コミュニティパントリー」事業を開始しました。

■えひめフードバンク愛顔（えがお）の運営理念

私たちeワーク愛媛のフードバンク事業「えひめフードバンク愛顔」は、以下の理念のもと、活動を行っています。

- ★「もったいない食料」を「おもいやり食料」に変える
- ★単なる施しにならない食料シェア（対面型コミュニティパントリー運営等）
- ★地域循環型フードバンク活動を進める
- ★バランスよくフードバンク機能（食品ロス削減、地域再生・共生、生活支援）を活用する

■法人概要

■団体名 特定非営利活動法人 eワーク愛媛

■所在地 本部事務局 〒792-0050 愛媛県新居浜市菰生 1309-1

■連絡先 TEL 0897-47-4307 FAX 0897-40-6648

E-Mail eworksehime@gmail.com（自立支援用）

kodomo-shokudou-ehime@outlook.jp（フードバンク・こども食堂用）

■代表者 難波江 任（理事長）

■創業・設立 創業 2003年12月、法人設立 2005年11月

- 活動内容
- 求職弱者の就労支援事業、自立支援
 - フードバンク事業
 - こども食堂事業
 - 地域再生事業



■役職員・会員数 11名（非常勤含む）、会員数 31（個人・団体）

■Web ページ URL <https://eworkehime.kojyuro.com/>

■SNS ページ URL eワーク愛媛 <https://www.facebook.com/eworksehime>

えひめフードバンク愛顔 <https://www.facebook.com/ehime.foodbank.egao>

■法人活動情報など読取コード

eワーク愛媛 WEB ページ

eワーク愛媛 Facebook

えひめフードバンク愛顔 Facebook



沿革

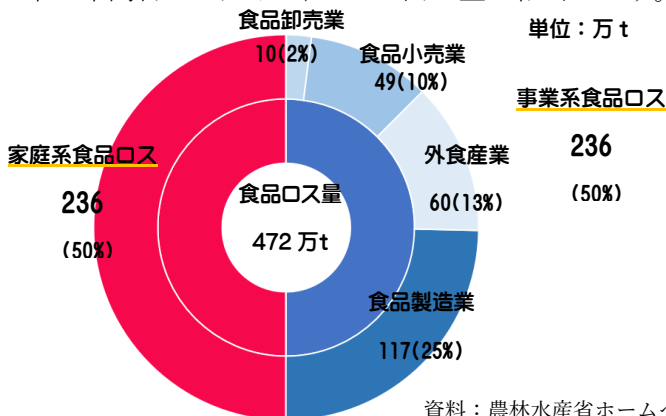
2003年 12月	任意団体として困難を抱える若年の自立支援開始
2005年 11月	特定非営利活動法人登記
2007年 6月	「若者自立塾」(厚生労働省/合宿型自立支援)コンソーシアム受託
2009年 10月	「平成21年度 若者自立支援事業」受託(新居浜市)
2011年 11月	「2011 えひめの高校生ご当地グルメ甲子園」主催(愛媛県委託) ※ ¹
2012年 4月	「にいほまに羊蹄丸がやってきた!」イベント企画・運営 ※ ²
11月	フードバンク事業開始(現・えひめフードバンク愛顔)
2014年 8月	「平成26年度 就職・自立促進講習」(愛媛労働局委託)
2016年 4月	生活困窮者就労準備支援事業(愛媛県委託)開始、北宇和事務所開設(鬼北町)
2018年 2月	「第52回 南海放送賞受賞」
2019年 8月	えひめフードバンク愛顔 南予事務局開設、こども食堂ここね開始(宇和島市)
2020年 8月	こども食堂来んかい屋(新居浜市)開始
2020年 12月	えひめフードバンク愛顔 中予事務局(松山市/教会こども食堂)開設 コミュニティパントリー事業開始(新居浜市)
2021年 4月	東予事務所開設(西条市) 常設型フードドライブ開始(松山市、新居浜市、宇和島市) ※ ³
2022年 1月	「第9回食品産業もったいない大賞」農林水産大臣賞 受賞 (主催:食品等流通合理化促進機構)
6月	内子事務所開設(内子町) 中予事務所開設(松山市)
10月	「令和4年度 食品ロス削減推進表彰」内閣府特命担当(消費者及び食品安全) 大臣賞 受賞(主催:消費者庁)
2023年 2月	「テレビ愛媛賞43」受賞
2024年 4月	「第2回松前町義農大賞」大賞受賞

食品ロスの状況について

国内の食品ロスの状況

国内で1年間に発生する食品ロス(食べることができるにもかかわらず廃棄されている食料)は472万トンといわれています。(農林水産省令和4年度推計)

この量は、東京ドーム約4杯分で、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食料支援量(2022年で年間約480万トン)とほぼ同じ量に相当します。



国民1人当たり食品ロス量

1日約 103g

※茶碗約1杯のご飯の量に近い量

年間約 38kg



資料: 総務省人口推計(2022年10月1日)
令和4年度食品需給表(確定値)

そして、上記の円グラフのとおり、食品ロスの内訳は、食品事業者からの発生量が236万トン、家庭からの発生量が236万トンとなっており、事業系と家庭系の食品ロスは同じ量となっています。

■フードバンクの仕組み

フードバンクとは、食品ロスとして廃棄されそうな食料をスーパーマーケットや農業生産者、食品製造企業等、食品関連事業者の皆様から寄付していただき、食料を必要としている方やその支援団体に提供して、有効に活用する活動です。

■フードバンクの機能

フードバンク活動には、食品ロスを削減する効果や生活に困難を抱えている方への食料シェアによる支援だけではなく、子ども食堂や地域の福祉活動・団体との連携、食育の推進等により地域再生や地域活性化に効果があることが分かっています。

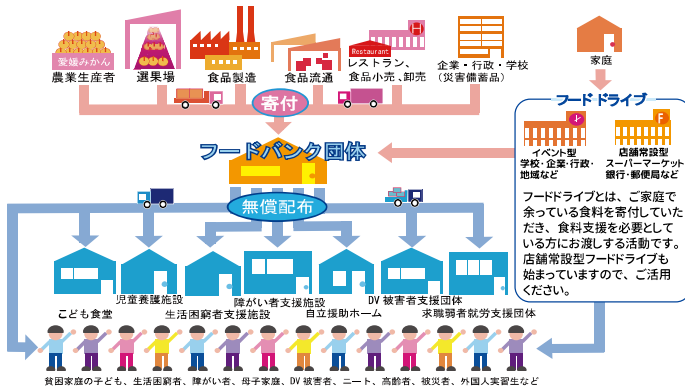


図1 フードバンクの仕組み

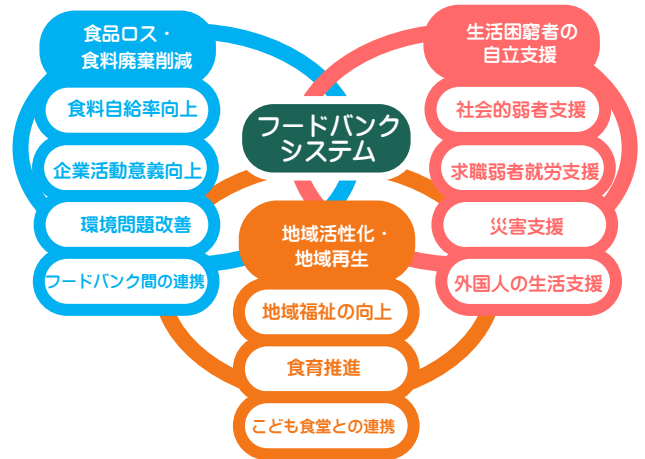


図2 フードバンクシステムの効果

■フードドライブについて

図1のように、フードバンクが食品事業者からの食料提供をもとに活動を行うのに対し、フードドライブ活動は、家庭で活用されない食料を寄付してもらい、食料を必要な方へ直接配布したり、フードバンクを通じて食料シェアする活動です。

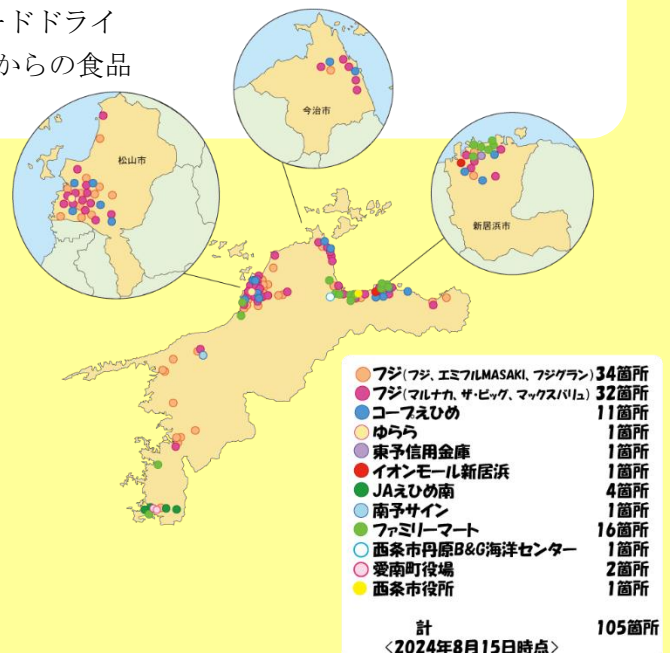
近年、企業等の防災備蓄食料などの買替え時に、近隣のフードドライブ箇所に持ち込まれるケースがありますが、置き場所などの問題がありますので企業・自治体で発生する多量の食料寄付の場合は、フードバンクへの直接寄付をお願いいたします。

フードドライブには、イベント的に短期間実施する方法とスーパーマーケットや銀行、温泉などに食品回収ボックスを常時設置し、いつでも食料を寄付できる方法があります。

令和6年8月15日現在、愛媛県内では常設型フードドライブを実施している店舗などが105ヶ所にあり、家庭からの食品ロス削減に貢献しています。



図3 愛媛県内常設型フードドライブ実施箇所



■フードドライブでご寄付いただきたい食料

- ★ 穀類（米、小麦粉など）
- ★ 保存食品（缶詰、瓶詰など）
- ★ 乾物（海苔、豆など）
- ★ 菓子類、離乳食、ミルク
- ★ 飲料（PET 飲料、保存水など）
- ★ インスタント食品、レトルト食品
- ★ 調味料、食用油
- ★ ギフトパック（お歳暮、お中元）



ご寄付いただいた食料は、えひめフードバンク愛顔と連携団体である社会福祉協議会やこども食堂、福祉施設等を通じて、食料支援を必要としている個人や団体にお届けします。なお、お届け先（名称・場所）などの情報公開はいたしません。ご理解とご協力をお願いいたします。

■フードドライブのご寄付でご注意ください点

以下5点にあてはまらない食料は活用できません。

- ★ 未開封のもの（包装が破損していないもの）
- ★ 賞味期限が明記され、期限が1ヶ月以上あるもの
- ★ 常温保存可能のもの（冷凍、冷蔵、生鮮食品以外）
- ★ 製造者または販売者表示のあるもの
- ★ 成分またはアレルギー表示のあるもの

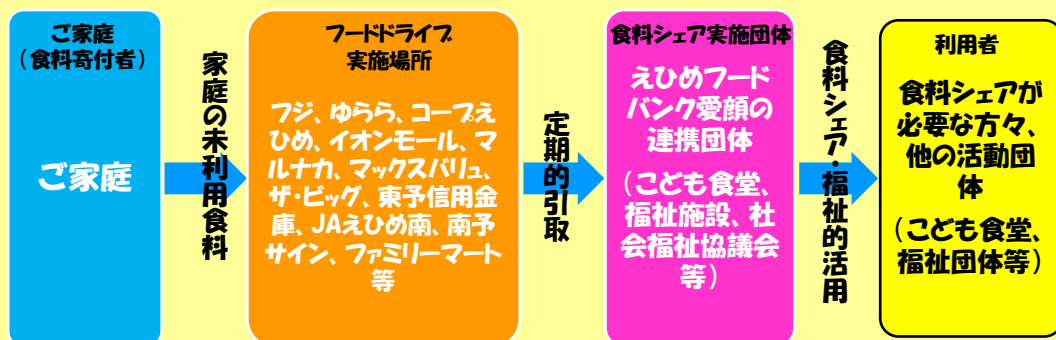
※ アルコール類（みりん、料理酒は可）や手作り品（味噌、漬物等）は対象外です。

※ これらを満たさない場合や食品の状態によっては、お持ち帰りいただく場合があります。

※ 企業様からの食料寄付、特に量が多い場合、えひめフードバンク愛顔に直接ご連絡ください。



フードドライブ食料による支援の流れ



■コミュニティパントリーについて

コミュニティパントリーとは、フードバンクの食料を活用して行う無料のフードマーケットのことです。

現在、本部事務所（新居浜市）、東予事務所（西条市）、中予事務所（松山市）、内子事務所（内子町）の4ヶ所でコミュニティパントリーを実施しています。

■コミュニティパントリーの利用方法

- ★地域の社会福祉協議会やシングルマザー支援団体、生活困窮支援団体、学生支援団体、自立援助ホームなどから紹介された方が登録対象となりますが、どの支援団体にもつながっていない方もお声掛けください。
- ★月に1回ポイントカードをお渡ししますので、ポイントカード6000ポイント（約6000円分）の利用ができます。
- ★利用していただいた場合、100ポイントごとに1個スタンプを押し、月60個のスタンプまで利用ができます。
- ★ご不明な点やご相談を希望の方は、遠慮なくご連絡ください。
- ★場所により開店時間が違うので、先ずはお問合せください。



コミュニティパントリー新居浜



コミュニティパントリー松山

■フードバンク活動へのご協力・ご支援のお願い

■ご寄付による経済的支援

フードバンクは、食料を寄付してもらい、その食料を無償でシェアする事業のため、決まった収益源がありません。

しかしながら、事業運営には、食料入荷・保管・配布に関する物流・保管に関する経費が必要です。また、いただいた食料やご寄付の記録、活用データの作成などの事務作業、食料提供元企業・団体、提供先団体との連絡・調整など事業運営を行うためのマンパワーや機材が必要です。

現在、これらの資金源として助成金やご寄付、自主事業の利益など、一時的な収益を充てていますが、安定した運営を継続させるためには大幅に不足しており、安定したご寄付が必要となっています。

ご寄付には、以下の方法がありますので、よろしくお願いたします。

①「あったか愛媛NPO応援基金」経由のご寄付

「あったか愛媛NPO応援基金」は、愛媛県が行うNPOへの支援基金です。

登録したNPOをひろく支援する基金である一般寄付と分野希望寄付、団体希望寄付の3つの種類があります。

一般企業などが直接NPOに寄付する場合、通常は全額損金算入できませんが、この基金をとおしでご寄付いただくと全額損金算入できます。

また、「団体希望寄付」を行うと、希望団体に対する寄付が可能です。

詳細は、以下のURLまたは、右のコードからサイトをご確認ください。

「あったか愛媛NPO応援基金」で検索しても確認できます。

②通常のご寄付

★当方への直接ご寄付は、巻末をご確認ください。



③ 広告協賛

当方制作のパンフレットまたは、コミュニティパントリー、フードドライブ等のチラシへの協賛団体の広告掲載を行います。仕様は以下のとおりです。

- ★ 大きさ 縦 55mm×横 90mm
- ★ 色 カラー（モノクロ可）
- ★ デザイン 協賛団体持ち込み仕様（当法人にてデザイン可・費用別途）
- ★ 協賛料金 1口 10,000円（税別）

■ その他ご協力いただきたいこと

① フードドライブコーナー設置

ご協力いただける団体様の店舗、事務所、社員食堂などに、フードドライブコーナーの設置をお願いいたします。フードドライブ用の食品回収ボックス、のぼり旗、チラシ、POP等、設置に必要な資材はご準備いたします。回収日程等、詳細は相談させていただきます。

② 食品ご寄付

食品関連企業の皆様は、食品ロス削減・産業廃棄物の削減・企業のCSRにつながり、食料シェア活動、地域共生活動に食料を活用するため、可食でありながら流通できない食料のご寄付をお願いいたします。フードバンクへの食料ご寄付の内容は、以下のとおりです。

★ 食品製造業の皆様

製造途中で出荷できなくなった食材・食品を寄付してください。

例) 外装の印刷ミス、原材料の表示ミス、パッケージ不良、形状不良商品や内容量計量ミスなど、製品品質に問題がないが出荷できないもの。

★ 食品販売業の皆様

品質に問題はないが、販売できなくなった食料を寄付してください。

例) 二重包装の外装のみが破れた商品。提供終了後の試供品等。

★ 一般企業・自治体の皆様

防災備蓄食料の買い替えにより、余剰となった古い防災備蓄食料

★ 生産者の皆様

品質に問題はないが、出荷できない野菜・果物等を寄付してください。

例) 形の悪い農作物、見た目の悪い農作物、規格外品等

※賞味期限切れ食品、お弁当類や惣菜パンなど消費期限管理の食品、食品衛生上問題があるもの等は、受け付けることができませんのでご了承ください。

③ 食品ロス削減・フードバンク事業に関する講演・出前講座

現在、学校、企業・団体および、行政などからの依頼に応じて、食品ロス削減やフードバンク活動、食文化などに関する講演・出前講座を行っております。

職員・従業員・学生の皆様にお話しできる機会をいただければ、事業の広報、食品ロス削減意識の向上につながりますので、ご利用ください。

- ★ 講演内容 食品ロス削減、フードバンク活動、こども食堂等
- ★ 講演料 ご相談ください。
- ★ 講演時間 30分程度から3時間、数回に分けた講座も可能です。

知って
ほしい
税のこと

フードバンクへの寄附は
税制優遇制度の対象となります。



- ★法人がフードバンクに支出した寄付金については、一般の寄付金として一定の限度額までが損金に算入されます。
- ★認定NPO法人等のフードバンクに対する寄付金については、一般の寄付金とは別枠で損金算入限度額が設定される税制上の優遇制度があります。
- ★金銭以外の資産（食品等）を寄付した場合、その寄付金の額は、寄付をした時の価額（時価）によります。

詳細は、右のコードから、農林水産省「フードバンクへの寄附に関する税制上の取扱いについて」をご確認ください。



◆当法人への直接ご寄付はこちらの口座をお願いします。

【店名】 愛媛銀行 新居浜支店 【口座番号】 普通 2333634
【名義】 特定非営利活動法人 eワーク愛媛

<お問い合わせ先>

えひめフードバンク愛媛

- 本部事務所** 〒792-0050
愛媛県新居浜市萩生 1309-1（特定非営利活動法人 eワーク愛媛内）
TEL：0897-47-4307 FAX：0897-40-6648
E-mail：eworksehime@gmail.com
URL：https://eworkehime.kojyuro.com/
- 東予事務所** 〒793-0041
愛媛県西条市神拝甲 324 番地 2 西条市総合福祉センター1 階
（西条市就労準備支援センター内）
TEL 0897-47-6277 FAX 0897-47-6278
- 中予事務所** 〒791-8066
愛媛県松山市祓川 2-1-5（教会こども食堂内）
TEL/FAX 089-952-7977
- 内子事務所** 〒791-3301
愛媛県喜多郡内子町内子 2023（まちの駅 Nanze2 階）
TEL 050-8884-3778 FAX：050-8884-3779
- 南予事務所** 〒798-0031
愛媛県宇和島市栄町港 2-4-16（デイサービス心音内）
TEL：0895-28-6633 FAX：0895-28-6634
- 北宇和事務所** 〒798-1502
愛媛県北宇和郡鬼北町下鍵山 54（日吉産地内）
TEL/FAX：0895-20-4783